

## 令和3年度障がいスポーツパワーアップ支援事業費補助金募集要項

### 1 事業内容

障がい者スポーツチーム又は競技団体等（以下「競技団体等」という。）の育成・強化活動を図るため、本県の個人競技及び団体競技の競技団体等を対象に、強化練習や合宿、遠征等に要する経費に対し、予算の範囲内で令和3年度障がい者スポーツパワーアップ支援事業費補助金を交付します。

さらに、個人競技を実施する選手が、全国障害者スポーツ大会に出場する場合、及び団体競技の競技団体等が、中国・四国ブロック予選会で優勝等し、全国障がい者スポーツ大会に出場する場合、成果連動型の補助金を交付します。

### 2 補助対象者

愛媛県内の障がい者を対象に、全国障害者スポーツ大会の正式競技を継続的に実施している競技団体等で、県内に住所を有する者。ただし、成果連動型の補助金の交付対象となる者には、個人競技を実施する選手を含みます。

[全国障害者スポーツ大会の正式競技を実施している競技団体等]

[全国障害者スポーツ大会の正式競技]

**個人競技（8競技）** →8競技団体等

- ① 陸上競技（身・知）、②水泳（身・知）、③アーチェリー（身）、④卓球（身・知・精）、⑤サウンドテーブルテニス（身）、⑥フライングディスク（身・知）、⑦ボウリング（知）
- ⑧ボッチャ（身）

**団体競技（7競技）** →12競技団体等

- ①バスケットボール（知※）、②車いすバスケットボール（身）、③ソフトボール（知）、④グラウンドソフトボール（身）、⑤バレーボール（身※・知※・精）、⑥サッカー（知）、⑦フットベースボール（知）

※男女の区分がある競技（男女別に競技を実施）

身：身体障がい者が出場できる競技    知：知的障がい者が出場できる競技    精：精神障がい者が出場できる競技

### 3 補助対象事業

補助対象事業	障がい者スポーツ選手の育成・強化を図る次の事業 (1) 強化練習 (2) 強化合宿 (3) 県外遠征 (4) 県外チーム等招へい (5) その他、選手の育成・強化に必要と認められる事業	
	以下の場合、成果連動型の補助金を交付する。 ① 個人競技を実施する選手が、全国障害者スポーツ大会への出場が決定した場合 ② 団体競技の競技団体等が、中・四国ブロック予選会で優勝等し、全国障害者スポーツ大会への出場が決定した場合 ※基本補助と連動して執行可 ※個人競技選手は、本県が実施するパラアスリート支援費補助金の対象選手を除く。	
対象経費 (※詳細は別紙参照)	旅費、需用費、報償費、役務費、使用料及び賃借料、負担金、備品購入費、その他	
予 算	〔基本補助〕 一団体 330 千円を上限	〔成果連動型〕 ① 一選手 10 千円を上限 (個人競技) ② 一団体 200 千円を上限 (団体競技) ※予算の範囲内で執行
対象期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日	

#### ※補助対象事業について

- 別紙 3 の団体構成メンバー表に記載されたチームスタッフが活動を行った場合は、5,000 円 / 月を上限に謝金を補助することができる。活動で生じた旅費については、活動ごとに実費を支給する。チームスタッフの活動の具体例は次のとおり。
  - ・競技力強化のための研修に参加
  - ・補助金申請に係る事務処理
  - ・通常の練習会に帯同し、練習道具等の準備
- 「県外チーム等招へい」については、県外から有名講師や指導者等を招待した場合、その講師に対する旅費や謝金は補助対象とするが、県外から招へいしたチーム全体に対する費用については原則認めない。
- 「その他、選手の育成・強化に必要と認められる事業」の具体例は次のとおり。
  - ・選手発掘等の事業へ選手を派遣するための事業 (他の補助金対象経費以外)
  - ・チームの広報活動事業 (SNS での発信、チラシ等の印刷製本に係る費用等)
  - ・スポーツ体験会等の実施事業
  - ・競技を実施する上で必要となるもの又は選手の育成強化に繋がる物品購入事業

#### 4 補助事業者決定方法

県において、提出された協議書の審査を行い、補助対象となる競技団体等を決定します。

決定にあたっては、補助対象事業の内容や期待できる効果及び申請競技団体等の組織体制、活動の実績について審査することになります。

また、必要に応じて活動計画等の詳細に関する聞き取りや資料を求めることがあります。

(なお、審査結果は、応募のあった競技団体等すべてにお知らせします。)

#### 5 提出書類

(1) 令和3年度障がい者スポーツパワーアップ支援事業費補助金協議書(別紙1)

(2) 助成事業の収支予算書(別紙2)

(3) 団体構成メンバー表(別紙3)

(4) 競技団体等の会則や役員名簿等それに準ずるもの(提出時点である場合のみ)

※提出書類の様式((1)～(3))は、県のホームページからダウンロードできます。

※個人競技で成果連動型の補助金対象者は、別紙3の提出は不要です。

※補助金の申請手続きの流れについては別紙のとおり。

#### 6 募集締め切り日

(1) [基本補助]

令和3年5月14日(金)必着

(2) [成果連動型] ※個人競技の全国大会出場者には個別で案内します。

令和3年7月30日(金)必着

#### 7 提出先

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県 観光スポーツ文化部 スポーツ局 地域スポーツ課 スポーツ振興グループ

Tel 089-947-5564 (係直通) Fax 089-947-5721

E-mail chiikisports@pref.ehime.lg.jp